

## 令和4年度第5回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和4年8月25日（木）午後1時30分から午後2時50分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

### 1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	高橋 フサ子	5番	藤野 裕之
				8番	八幡 幸春				

### 2. 欠席委員

6番	村上 淳一	7番	村上 義成
----	-------	----	-------

### 3. 事務局出席者

事務局

河北 尚夫

上川 清

渡邊 守

齋藤 健大

### 4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 6名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (8番 八幡 幸春 委員) (1番 井澤 健 委員)
5. 会期決定 令和4年8月25日 本日限り
6. 報告 1号 電気事業者が行う農地の一時転用の届について (2件)
7. 議 第 1号 非農地証明願いについて (3件)
8. 議 第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について (2件)
9. 議 第 3号 農用地利用集積計画の決定について (6件)
10. その他
11. 閉会宣言

## 5. 議事内容

事務局： 只今から令和4年度第5回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中6名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

会長： お盆も終わり、暑さもようやく一段落の季節となりました。今年は梅雨が短く、猛暑の続いた夏となりました。

これからは早生の水稻の収穫時期となりますが、お互い体調に気を付けながら取り組んでいただきたいと思いますと思うところです。

また、隠岐の島町のコロナ感染症ですがご承知のとおり大変な事態となっておりますので特に気を付けていただきたいと思いますと思うところです。

さて、本日はご案内いたしました案件について十分にご審議いただきますようお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

続いて日程6、報告1号「電気事業者が行う農地の一時転用の届について」2件ありますので事務局から説明をお願いします。

事務局： <報告1号について説明>

山田地区、那久地区で携帯電話用基地局建設の届け出が提出されております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： 只今の案件は報告の案件ですので、以上となります。

続いて日程7、議第1号「非農地証明願いについて」3件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号-1について説明>

都万目地区の農地が申請されております。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議第1号-2について説明>

久見地区の農地が申請されております。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

事務局：＜議第1号－3について説明＞

久見地区の農地が申請されております。

全委員：＜質問、意見なし＞

議長：それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員：全員挙手＜全委員賛成＞

議長：続いて日程8、議第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜議第2号－1について説明＞

1件目の案件について説明いたします。久見地区の農地が申請されております。

議長：只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員：＜質問、意見なし＞

議長：それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員：全員挙手＜全委員賛成＞

事務局：＜議第2号－2について説明＞

2件目の案件について説明いたします。久見地区の農地が申請されております。

議長：只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員：＜質問、意見なし＞

議長：それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員：全員挙手＜全委員賛成＞

議長：続いて日程9、議第3号「農用地利用集積計画の決定について」6件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜議第3号について説明＞

議長：只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員：＜質問、意見なし＞

議長：それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員：全員挙手＜全委員賛成＞

議長：議案については以上となりますが、他になにかありますか。

無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

---

---

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月25日 (総会閉会 午後2時50分)

---

隠岐の島町農業委員会会長

---

隠岐の島町農業委員会委員

---

隠岐の島町農業委員会委員

---